



Iコード 食品添加物

添加物とは、食品の製造の過程において又は食品の加工若しくは保存の目的で、食品に添加、混和、浸潤その他の方法によって使用する物をいう

届出時の必要書類

- ①食品等輸入届出書
- ②商品説明書
- ③試験成績書(必要に応じて)

Iコードの分類

- I1～I3 指定添加物
- I4～I6 既存添加物
- I7 一般に食品として供されている物であって添加物として使用される物
- I8 天然香料（基原物質名）
- I9 その他の添加物

[食品添加物 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](http://mhlw.go.jp)

[公益財団法人 日本食品化学研究振興財団 \(ffcr.or.jp\)](http://ffcr.or.jp)

Iコード記入例は[こちら](#)